２０歳になる皆さんへ！２０歳になったら国民年金

国民年金は、高齢になったときだけでなく、病気や事故で障がいの状態になった時や家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、日本に住む２０歳から６０歳までの方の加入が義務付けられています。

○２０歳になる方からのよくあるご質問

Ｑ．加入手続きは、いつどのように行うの？

Ａ．２０歳になってから、概ね２週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」の書類が郵送されますので、ご確認いただければ加入の手続きは不要となります。また、「基礎年金番号通知書」も郵送されます。「基礎年金番号通知書」は、年金の加入記録の確認や将来年金を受け取る際などに必要になりますので、 大切に保管してください。

※「基礎年金番号通知書」は、２０歳になる前から厚生年金に加入していた方および、障害・遺族年金を受給している方には郵送されませんのでご注意ください。

Ｑ．学生でも加入しなければいけないの？

Ａ．学生の方であっても、２０歳になった時点で国民年金加入となります。なお、学生の方は所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を申請することができますので、申請を希望される方は学生である証明書類を持参の上、申請先に提出してください。

Ｑ．納付が猶予された保険料はどうなるの？

Ａ．納付猶予の期間は、老齢年金を受給するために必要な受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。ただし、承認を受けた期間から１０年以内であれば、猶予された保険料を古い期間から順に納めること（追納）ができますので、将来の老齢年金額を増額するためにも、追納することをおすすめします。

※追納するためには申込みが必要ですので、お近くの年金事務所に問合せください。

申請先・問合せ　福祉課 福祉係　☎２１－２１２０
小樽年金事務所国民年金課　☎０１３４－３３－５０２６

ボランティアで健康づくりをはじめませんか？ ～６５歳からの生きがいづくり～

○余市町介護支援ボランティアポイント事業・新規登録者説明会

登録介護施設にてボランティア活動を行うとポイントが付き、貯まったポイントを換金できる「余市町介護支援ボランティアポイント事業」を行っています。

ボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をすることで、生きがいづくりや介護予防にもつながり、ご自身がより元気になることを目的としています。“社会参加”は介護予防・認知症予防に“効果的”であるといわれています。

始めるには説明会に参加してボランティア登録をする必要がありますので、興味のある方はぜひお気軽に問合せください。

日　時：2月10日（火）　１３：００～１５：１０　　**会　場**：福祉センター入舟分館（入舟町４００番地）
参加費：無料　　**対象者**：町内在住の６５歳以上の方（要支援、要介護認定を受けていない方）
備　考：ボランティア登録を希望される方は登録証用の写真撮影を行います。
締　切：2月3日（火）まで

申込み・問合せ　余市町社会福祉協議会　☎２２－３１５６

救急車の適正利用にご協力ください

北後志消防組合　余市消防署

○このような時は、タクシー等をご利用ください！

- 包丁で手を切った
- 虫歯が痛む
- 早く受診したい
- 交通手段がない
- 今日入院だから・・・

○このような時は、すぐに１１９番してください！

- 突然の激しい頭痛や胸痛
- 片方の腕や足に力が入らない
- ろれつが回らない
- 急な息切れ、呼吸困難
- 締め付けられるような胸の痛みがつづく